



平成27年5月  
第54号

# やまかわやま 議会だより



=議場で全員写真=

## 平成27年第2回臨時会 =平成27年5月招集=

●臨時議会の主な内容及び結果・・・・・・・・P2~

※議会正副議長選挙、各委員会委員の選任等

## 平成27年第1回定例会 =平成27年3月招集=

●定例議会の主な内容及び結果・・・・・・・・P6~

●一般質問 村政のここを問う！・・・・・・・・P21~

## 平成27年第1回臨時会 =平成27年3月招集=

●臨時議会の主な内容及び結果・・・・・・・・P25~

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111(代) FAX0279-63-2768  
E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

# 平成27年第2回臨時会

## 新議会構成を決定

### 議長に有馬嘉太郎議員

### 副議長に後藤新次議員



副議長  
後藤 新次

議長  
有馬嘉太郎

議会改選後、初の議会となる平成27年高山村議会第2回臨時会は、5月13日に招集され会期を1日限りと定め、議長と副議長が決定され、各常任委員会の委員長、副委員長及び委員も決定されました。さらに、特別委員会委員も決定され、新議会構成が決まりました。

高山村議会議員改選後の初議会において、不肖私が議長の大役を務めることになり、誠に身に余る光栄と思うと共に、その責任の重さを痛感しております。  
もとより浅学菲才、その器ではありませんが議長という重責を誠心誠意努めさせていただく所存であります。

折しも、より良いむらづくりを進めるための指針である第5次総合計画がスタートしたというところであります、「住んで良かった、元気な高山村の実現に向け、一生懸命活動してゆくことをお約束申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。

#### 議長就任の挨拶

有馬嘉太郎



### ◎総務文教常任委員会（5人）

|             |             |             |               |            |
|-------------|-------------|-------------|---------------|------------|
| 委員<br>野上 一雄 | 委員<br>有馬嘉太郎 | 委員長<br>林 昌枝 | 副委員長<br>平形眞喜夫 | 委員<br>小林 進 |
|-------------|-------------|-------------|---------------|------------|



### ◎農林建設常任委員会（5人）

|             |             |              |               |             |
|-------------|-------------|--------------|---------------|-------------|
| 委員<br>割田毛利男 | 委員<br>後藤 新次 | 委員長<br>平形 武雄 | 副委員長<br>平形富二夫 | 委員<br>奈良 哲男 |
|-------------|-------------|--------------|---------------|-------------|

### 議会広報編集特別委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 奈良 哲男 |
| 副委員長 | 林 昌枝  |
| 委員   | 平形眞喜夫 |
| 委員   | 割田毛利男 |
| 委員   | 野上 一雄 |

### 議会運営委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 後藤 新次 |
| 副委員長 | 林 昌枝  |
| 委員   | 平形 武雄 |
| 委員   | 平形眞喜夫 |
| 委員   | 平形富二夫 |

## 委員会の構成

議員の議会での活動の場として、議会の中には二つの常任委員会があり、所管事務の調査や審査を行うこととなります。常任委員会の委員の定数は、それぞれ5人となっており、議員はいずれかの委員会に所属することとなります。

総務文教常任委員会では、総務課・税務課・住民課・出納室・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員の所管に関する事項を、農林建設常任委員会では、農政課、地域振興課、農業委員会及び地籍調査室の所管に関する事項をそれぞれ担当します。

また、議会が円滑に、しかも効率的に運営できるように議会運営委員会が設置されています。  
さらに、特定な事件を審査するためには、議会の議決をもって特別委員会を設置することができますが、今回は議会広報編集特別委員会を設置しました。

## 議案に対する本会議質疑

## 主な議案

# ◆専決処分の承認を求めるについて (高山村税条例の一部 を改正する条例)

**林昌枝** 専決しなければ間に合わなかつたのか。

**税務課長** 3月31日公布 4  
月1日施行のため間に合わない  
ので専決処分をさせていた  
だきました。

**林昌枝** 軽自動車の村への登録状況は。

**積務課長** 輪乗用車が100台  
8台、軽貨物が935台です。

◆専決処分の承認を求めることについて

**林昌枝** グリーン化特例とは。  
**税務課長** 平成28年度中に購入した軽自動車で燃費基準な

**扶助申請** この制度はより多くの世帯が該当となり、41万8000円が軽減額となります。

**林昌枝** この制度が該当となる世帯数は。

## ◆専決処分の承認を求める」とについて (高山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

**小林進** 簡単にいうと新しくて一定の条件をクリアしていくれば税金が安く、古い軽自動車は税金が高くなるということか。

**税務課長** その通りで、エコな車は軽減をし、14年以上経過している車は重課となりま

## 議案などの審議結果

# 新議員の紹介

①議会議員としての抱負

③趣味

②好きな言葉

④家族の紹介

(敬称略)



平形眞喜夫



平形 武雄



林 昌枝



後藤 新次



有馬嘉太郎

- ①明るく住みよい活力のある村づくりのために努力します
- ②努力
- ③釣り
- ④妻、長男
- 父、母
- ④妻、長男夫婦、孫1人、
- ③読書、神社仏閣巡り
- ②照一隅
- ①明るく住み良い村づくりに一生懸命頑張ります

- ①村の産業の活性化をめざし、明るく住みよい環境作りに努力します
- ②地道な積み重ねはいつか花開く、誠実
- ③読書
- ④妻、長男夫婦、孫2人

- ①安心して暮らせる村づくりの為、村民の負託に応えるよう尽力します
- ②平等、誠実
- ③舞踊、数独
- ④夫

- ①明るく住みよい活力のある村づくりのために努力します
- ②努力
- ③釣り
- ④妻、長男

- ①議長就任に当たり、自由闊達な議論を通じ、合意形成に努めて参りたいと思います
- ②初心忘るべからず
- ③将棋
- ④妻



野上 一雄



割田毛利男



奈良 哲男



小林 進



平形富二夫

- ①声なき声を村政に
- ②自由、平等
- ③ドライブ、園芸
- ④妻、3男

- ①安心、安全な村の建設に努力します
- ②誠実、努力
- ③野球
- ④妻、娘夫婦、孫2人、母

- ①子育て支援、特色ある教育の充実、地域の活性化、農業の振興
- ②和、心、勇気
- ③写真、スポーツ
- ④妻、長男夫婦

- ①子育て世代への支援の推進、村民皆様と行政とのパイプ役
- ②志、人生開拓
- ③ゴルフ、海釣り、料理
- ④妻、長男夫婦、孫2人、母

- ①皆様の声を村政へ明るい住み良い村づくりに努力します
- ②努力
- ③盆栽、民具収集
- ④妻、長男、孫3人、母

# 平成27年第1回定例会

**平成27年度一般会計予算は「道の駅周辺整備事業」や  
「小中学校にタブレットパソコンの導入」等を盛り込む**

**介護保険特別会計では保険料の見直し  
基準額が年額48,000円から57,600円引き上げ**

平成27年高山村議会第1回定例会は、3月4日に招集され会期を3月16日までの13日間と定め各議案等が審議されました。

今回の定例会では、平成27年度の一般会計及び7特別会計の予算、平成26年度の一般会計補正予算、公平委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任、条例の制定及び一部改正、陳情書の審査及び報告等であり、慎重審議の結果全議案等が可決されました。

また、4名が一般質問を実施して、行財政全般にわたって執行部に質問を行いました。

## 議案に対する本会議質疑

### 平成27年度予算

#### ◆一般会計

**平形眞喜夫** 郡民体育祭のメイン会場となるが助成金の内容説明を。

や企業の皆さんに広く公平に負担していただきて、事業の支援、整備等を行うことを目的としています。

高山村で実施するのは市町村提案型事業で1000万円ほどの事業費で地域住民、行政区等に働きかけて、竹林・森林整備、特に有害鳥獣の軽減につながるような場所を選定して事業を展開したいと考えてています。

**平形眞喜夫** 森林の荒廃は有害鳥獣の温床となりますので力をいれていただきたい。

**平形眞喜夫** 緑の県民税の内容と村内での事業実施についての説明を。

**農政課長** 平成26年度から県の事業として始まっています。本県の森林は、県民の大切な財産であり、そこから得られる恩恵は全て県民が広く享受していることから、県民

**教育課長** 予算の範囲内で対応が可能かどうか検証した上で改善したいと思います。



まだ時期尚早であろうかと思ひます。幼稚園の教育の趣旨は遊びを通しての学びが主眼になります。機器の導入よりも積極的に外で遊ぶ、自然と触れ合う、あるいは友達と一緒にゲームを楽しむというような時間を子供たちには過ごさせてやりたい、また過ごしてもらいたいと願っています。

**奈良哲男** 高山村は寒冷地なので冬は外で遊べないときもあるかと思います。機械にされるということも大変重要なことだと思うので、高山の特色ある教育ということも含めて、ぜひ前向きに検討していただきたい。

**都筑康弘** 障害者雇用促進法43条で定められている障害者の雇用率は地方公共団体の場合全従業員の2.3%以上であるが高山村は達成しているのか。

**総務課長** 詳細な資料は手持ちにありませんが、障害者雇用促進法はクリアしていると認識で良いと思います。

**都筑康弘** 法律を遵守し地方自治体は率先して雇用するよう努めていただきたい。

**総務課長** 自治体の業務の中

で、採用試験の中に障害者の方の公募ということも考えられると思いますが、障害の程度にもよると思います。健常者と同じ通常の事務がとれる方たちを雇用するのか。さもなければ、障害に合った雇用をしていけばよいのかということがあります。高山村でも十分精査し、今後環境を整えていければと思います。

**都筑康弘** 障害者の範疇は、身体障害者と知的障害者となつており、平成30年度からは、精神障害者まで雇用しなければならないという決定事項があるわけですから、ぜひ早くに雇用を発生するべく頑張っていただきたいと切に思います。

**都筑康弘** ふるさと納税の返礼割合について総務省から自肃の通達があつたと思う。今回予算編成では返礼割合が5割となっているが、この通り達を知りながら予算編成したのか。

**総務課長** 大変恐縮ですが返礼率を考慮しての予算措置だけりしたことを探し上げられません。

**都筑康弘** 通達を無視した予

算編成をするのは理解できない。将来的にペナルティがあるかわからないが通達を受け入れるような気持ちがないと成り立たないのではないか。  
**総務課長** ご指摘のとおり今はそのようなことを踏まえまして進めていければと考えております。

**都筑康弘** 予算書の中にある事業は担当課で職員が話し合は。費用対効果とかを精査し予以算化したと思うが村長の認識は。

**都筑康弘** 各部署で精査し計上されたものだと認識をしています。また、これからの大企業に対しても検討委員会等で精査し、進めていくという方針です。

**都筑康弘** たかやま振興公社は村長が社長でその他に役員がいて5人の合議制で事業方針や事業計画等を決めると思うがその認識は。

**村長** 役員の方々と話し合いまして合議でその方針を出していくということです。

**都筑康弘** 温泉の利用料金について、話が二転三転しているが、本当に担当課または役員会で精査したのか。

**砂川勝** 料金を下げればお客様が増えるから大丈夫だといふ考えだと思いますが、これは振興公社社長として問題があるのではないか。  
**村長** 当初、福祉目的や村民が安く入れるという考え方を決めたことでした。今後はルールに基づいて進めてまいりたいと思います。

**都筑康弘** 現在高の見込み額が7500万5000円に対し平成27年度償還見込み額が2544万4000円です。差引きいたしますと4956万1000円の見込み額になります。

**都筑康弘** みどりの県民税、その中で環境整備事業として1728万円が繰越明許ということだが、これは道路周辺の草刈りだと理解して良いか。

**地域振興課長** 繰越明許の事業です。

**都筑康弘** 私立中学校等に通う生徒についても中学生海外派遣事業への参加は認めるのか。

**砂川勝** 高山村の生徒以外、つまり高山村から村外の私立中学校等に通う生徒についても中学生海外派遣事業への参加は認めるのか。

**都筑康弘** 高山村の子供たちには大きな心で接し、貴重な機会を与えていきたいと思います。そして、将来は高山村に貢献できるような人材に育つて欲しいと思います。

**砂川勝** 高山村では成人式を8月に開催しているが、今後は日本の暦にならい1月を開催した方が良いのではないか。

ういう答えをいただきました。

バ一人材センターへの委託を優先し、そして、できない部分は民間事業者に委託するようにしていただきたい。

**都筑康弘** 料金を下げればお客様が増えるから大丈夫だといふ考えだと思いますが、これは振興公社社長として問題があるのですで無理のない範囲でお願いしていきたい。

**地域振興課長** 高齢者もいるので無理のない範囲でお願いしていきたい。

**村長** アンケート調査等を実施し皆様の意向を確認し検討していきたい。  
**砂川勝** 農業委員の任命方法が将来変わると言われているが現在の定数を減らす見込みがあるのか。

**農政課長** 委員の定数についてはまだ正式に決まっていませんが、半分程度に減るのではないかという状況です。

**砂川勝** タブレットパソコンはどのような発注形態とするのか。また、保守委託料の説明を。

**教育課長** 現段階では随意契約を考えていました。

また、保守委託の中には授業の支援、あるいは授業中のトラブル等があつた場合の支援を含めた形となります。あくまでも機械だけの保証だけではなくて、人的支援も含まれるものです。

**池田孝** りんどうの里の隣接地を賃貸借契約しているが今後どのような整備を進めていくのか。

**総務課長** 現在では桜の苗木を植樹してあります。が遊歩道などを整備できればと考えられます。具体的には今後検討していきます。

**有馬嘉太郎** 徴税費は歳入全体の11・3%ですが、財政力指数0・31の本村にとつてこ

**池田孝** 道の駅の玄関口でもあり、また、地主の方のご厚意により貸してもらっている

ので現況を壊さずに整備を進めていただきたい。

**村長** 道の駅周辺の環境整備も進め、来ていただくお客様に楽しんでいただきたい。

**地域振興課長** 道の駅効果にラザの相乗効果はどうか。

**池田孝** 道の駅とふれあいプログラムで売り上げが大きく伸びました。

より村全体の観光客数も大幅に増え相乗効果はかなりある

と思う。また、レストランなども売り上げが大きく伸びました。

**有馬嘉太郎** 有害鳥獣対策事業では90万円ほど前年度より減額をされている。捕獲総数減を見てのことと説明を受けたが平成27年度の新たな取り組みがあれば説明を。

**農政課長** 今年度新たな対策というものはありません。防除事業は国の補助を受け有害鳥獣対策をしていきたいが、要望が多いため、なかなか配分されない状況です。

**平形武雄** 防火水槽等消防施設周辺の除草をお願いしたい。

**総務課長** 消防団を通じ消防施設周辺の管理も実施できる

ように消防団と協議し善処したい。

**平形武雄** 地域おこし支援隊にかかる費用の説明を。

**地域振興課長** 一人あたり嘱託職員賃金が月17万円、それと通勤費が支給されます。が國からその財源として200万円補助を受ける予定です。予算にはこれを4名分計上いたしました。

**有馬嘉太郎** 中之条町では、「電牧柵『0』作戦」と銘うつて、電牧柵を一掃するという意気込みなので、中之条町が積極的にやると高山村に波及して被害が増えると思うので対策をお願いしたい。

**平形武雄** 任意インフルエンザ予防接種の補助金が昨年度と比較し増加しているが内容の説明を。

**住民課長** 平成26年度は中学3年生、高校3年生のみ補助をしていましたが、平成27年

度予算につきましては、生後

6ヶ月から高校3年生までを対象としたため金額も増額となりました。

**山田光次** ふるさと納税について平成26年度は600万円の予算額に対し現在までの寄付額が71万8000円、平成27年度予算額は200万円と

いうふるさとチャリティ等に掲載し啓発活動に一層力を入れ

200万円に達成するよう努力していきたいと思います。

**山田光次** この制度は村外の方から寄附してただいた方が

税制上有利なので、ぜひ村外に向けた情報を発信し予算額である200万円達成に向けて努力していただきたい。

**山田光次** 前回の定例会で平成27年度の予算編成について

一般質問を行い、その中で中学校東側のテニスコートのと

ころに屋内運動場の整備や子供たちのために防犯カメラを設置したい等の答弁していた

だいたが本予算案に反映されていらない。そのような中、第



検討していきたいと思います。

### 林昌枝

村長のキヤツチフレーズである「笑顔で輝く高山づくり」に対する予算は、この予算書のどのあたりについていますか。

**村長** 予算が厳しい中で主力

は道の駅の整備という方向に向いております。また、インフルエンザ予防接種の補助金の対象年齢の拡大や保育所保育料の減免措置などです。その他には高山村創生人口減少対策会議の中で人口減少対策の強化を図っていきたいと考

えています。

**林昌枝** 村長の政策でふれあ

いプラザの入浴料を下げるこ

とを当初提案されたが、反対

をした議員の方がいて結局今

までどおりとなつた。私は温

泉を開けていればかかる経費

はあまり変わらないのだから

やした方が良いと思っていた

ので大変残念です。

**林昌枝** 関東町村会海外行政

視察参加負担金59万3,000円を支払い、村長がヨーロッ

パへ視察研修に行くそうだが

詳細な説明を。

**総務課長** 平成27年度関東町

村会海外行政視察研修で、費

用は群馬県町村会が半額を負担するというものです。内容

は過疎化の対策、少子化の対策、環境保全の取り組み等々

をヨーロッパへ7月4日から11日までの8日間で実施する

ものです。

**林昌枝** 群馬県町村会からの

負担金を合わせると約120

万円の費用をかけて8日間の

視察研修への参加。副村長で

もいれば良いが執行者として

村をこんなに留守にできるの

か。

**村長** 私のいない間は総務課

長が対応していただけると思

います。

**林昌枝** 職員は特別職のかわ

りはできないと思う。災害な

どの対応も総務課長が采配す

るのか。

**総務課長** 先ほど村長が申し

上げたのは決裁規定の件につ

いてのことです。

### ◆介護保険特別会計

### ◆国民健康保険特別会計

**計**

**有馬嘉太郎** 国民健康保険は

3年後に県へ移管されるがど

うな事が移管時に大きく

変更されるか。

**住民課長** 移管時期は平成30

年4月からとなります。

今後、国保事業の保険者は、

県内市町村の共同で運営する

共同保険者の位置づけとな

り、県は事業の健全運営の中

心的役割を担い、市町村は資

格管理・保険給付決定、保険

料賦課徴収、保険事業等の現

在とほぼ同様の事業を実施す

るという事になります。

**林昌枝** 決裁の関係だけでは

役場の仕事は済むものではない。

なにか有事がおきる可能

性もありますので、そのあた

と厚生労働省が一般財源を

保険料の軽減や財源不足のた

めに投入してはいけないと指

導していますので一般会計か

山村では通所介護の割合が高

い。国の指導に従うにあたり

どのような方法を考えている

**林昌枝** 国は訪問介護に力を

入れたいと言っているが、高

い。国の指導に従うにあたり

どのようなことも考えてほしい。

**住民課長** 改正介護保険法で

実施されます地域支援事業

は、地域の実情に合ったサー

ビスを提供することとなりま

すが、既存の事業所との連携

と地域においての生活支援、

居場所づくりが重要なとなると

いうことを念頭に置き今後の

方向性を見出していきたいと

思います。

**砂川勝** 介護保険料が引き上

げられるが低所得者層にとつては大変な負担増となる。他の

特別会計のように一般会計

から繰り入れることを検討し

なかつたのか。

**砂川勝** 宅地分譲地の販売促

進はどのような努力をしてきたか。

**◆農業用水事業特別会計**

**計**

アップし住宅資金説明会などを行ってきた。

**砂川勝** 分譲地にそこが分譲地とわかるような看板を設置し条件などをそこに明記する

ようなことも考えてほしい。

**砂川勝** 立て坑は今後どのよ

うな管理運営をしていくのか。

**農政課長** 地中にあるポンプ

は維持管理費を圧縮し、電気

料については契約の見直しを

していきたい。また、ゴンド

ラの存続については今後の検

討課題です。

**砂川勝** 今後工場を誘致した

場合、この水は工業用水とし

ても利用できるのか。

**村長** 農業用水で余水があれば使用しても良いのではないか

かと思う。

**砂川勝** この施設は希少価値

もありますので完全閉鎖はしないで欲しい。

**林昌枝** 農業用水施設の管理

業務について予算審査の説明

では5年契約ではないか。

**農政課長** 予算審査では担当

### ◆土地開発事業特別会計

### ◆計

イアップし住宅資金説明会などを行ってきた。

**砂川勝** 分譲地にそこが分譲地とわかるような看板を設置し条件などをそこに明記する

ようなことも考えてほしい。

**◆農業用水事業特別会計**

**計**

アップし住宅資金説明会などを行ってきた。

**砂川勝** 分譲地にそこが分譲地とわかるような看板を設置し条件などをそこに明記する

ようなことも考えてほしい。

**砂川勝** 立て坑は今後どのよ

うな管理運営をしていくのか。

**農政課長** 地中にあるポンプ

は維持管理費を圧縮し、電気

料については契約の見直しを

していきたい。また、ゴンド

ラの存続については今後の検

討課題です。

**砂川勝** 今後工場を誘致した

場合、この水は工業用水とし

ても利用できるのか。

**村長** 農業用水で余水があれば使用しても良いのではないか

かと思う。

**砂川勝** この施設は希少価値

もありますので完全閉鎖はしないで欲しい。

**林昌枝** 農業用水施設の管理

業務について予算審査の説明

では5年契約ではないか。

**農政課長** 予算審査では担当

者の勘違いで説明をしてしまった。大変申し訳ありませんでした。契約は3年間です。

**林昌枝** 高齢者が作業するのを危険な事があるので良く考えて契約し事故防止に努めてもらいたい。

**林昌枝** こういった契約はいつから交わしているのか。

**農政課長** 現在書類が残つているものでは平成14年4月1日のものが一番古いので、それ以降は3年契約が確認できます。

**砂川勝** 古い水道の管路図はどうなっているのか。無ければ整備する必要があると思うが。

**農政課長** 大方の管路については把握しているが、把握できていない個所もあるため、

とあわせて水道管路図も整備していきたいが多額の費用がかかるため検討していきたい。

**砂川勝** 本管が民地を通っているところもあるので改善していくべきだと思う。

## その他の主な議案等

### ◆権利放棄について（吾妻広域関係）

### ◆高山村特別職の職員の給与等に関する条例の制定について

**砂川勝** 村長にも条例に基づく報酬を支給しているのか。

**総務課長** 前村長は特例で給与を減額する期間を前村長の任期と同じ平成26年3月30日までと条例で定めてありますので、その期間が過ぎると町村基金の出資金残額が他町村よりもかなり少額となるが、今後同様な事業を実施した場合草津町の残額では足らないと思うがどのように負担をするのか。

**山田光次** 今回は教育長に関する法令が改正されるのだから、教育長の給与条例だけ改正すれば良いと思うが、村長、副村長とあわせ新規に制定するのはなぜか。

**総務課長** 一本化することにより、より運用しやすくなる事、他自治体の多くが一本化している事などを参考とした。

**有馬嘉太郎** 特別職報酬等審議会との関係は。

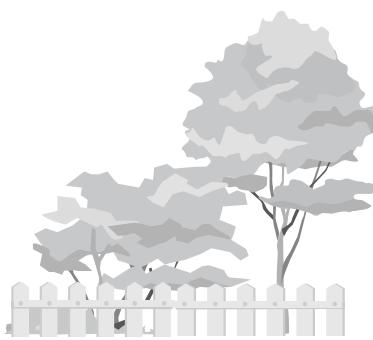
**総務課長** 報酬審議会は村長の諮問を受け、特別職等の報酬額の改定等がある場合は開催するが、今回は額の改定が無かつたため開催されませんでした。

### ◆高山村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

減額される特例措置が無くなり、現在は50万6000円が支給されています。

**砂川勝** 村長にも条例に基づく報酬を支給しているのか。

**総務課長** 前村長は特例で給



### ◆簡易水道事業特別会計

**砂川勝** 一般会計から多額の繰入をして施設整備を行つているがこのようない状況はいつまで続くのか。

**農政課長** 遠隔監視装置の工事は、平成27年度でほぼ終了いたしますが、その他の施設の老朽化の修繕や更新は計画的にやつていかなければなりません。また、管路や配水池の整備費用は起債しており償還のピークが平成30年まで続き、終了するのは平成47年となります。

**砂川勝** 一般会計から多額の繰入をして施設整備を行つているがこのようない状況はいつまで続くのか。

**農政課長** 遠隔監視装置の工事は、平成27年度でほぼ終了いたしますが、その他の施設の老朽化の修繕や更新は計画的

にやつていかなければなりません。また、管路や配水池の整備費用は起債しており償還のピークが平成30年まで続き、終了するのは平成47年となります。

**砂川勝** この出資金は均等割や人口割などで計算し、各町村に見合つた額を出資しているが、今回これを実施するとバランスが崩れると思う。また、先ほどの村長の答弁について吾妻広域ではつきりとした取り決めがあるのか。

**村長** 取り決めて決めて契約等の定めはなく、発生した場合には理事会によって決定するということになります。

**砂川勝** 荒木前村長の在職中は教育長の報酬は減額され46万5000円だったが、現在の支給額は。

**教育課長** 荒木前村長の任期満了に伴い、教育長の給与が

所の指定を受けて運営してきましたが、この基準ができたことにより、へき地保育所制度が無くなるため、特例施設という事になります。今後認可保育所とするかは検討課題となります。

**奈良哲男** 高山村の保育施設と幼稚園との連携は、働きながら子育てをする方にとって良い環境だと思います。今後もできる限りの支援をしていただきたい。

**砂川勝** 無認可保育所で事故発生の防止や対応などの心配は。  
**住民課長** 無認可といつても県の指導を受け、事故対応については十分気をつけています。また、基準については認可同様の基準で対応していくまです。

## ◆高山村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

**砂川勝** 高山村子ども・子育て会議のメンバーは何人か。住民課長 メンバーは10人で

**砂川勝** 現に高山村にこの施設は存在しているのか。  
**住民課長** このような施設は高山村にはありません。

## ◆高山村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

**林昌枝** 他市町村では比較的高額な費用が徴収されているが、高山村は無料。これは高山村特有の子育て支援策なんか。また、補助金などの財源措置があるのか。

**住民課長** 県から放課後児童健全育成事業に関する補助金が交付されていますが、全ての費用を賄える程ではありません。学童保育に関する費用を徴収していないということを考えて良いと思います。

**砂川勝** 学童保育は週何回開催されているのか。  
**住民課長** 月曜日から土曜日まで、保健センターの1階部分で行っています。

**砂川勝** 放課後児童支援員は、有資格者とあるがどのような資格の人が携わっているのか。

**住民課長** 保育士等の資格を持つている者です。  
**林昌枝** 高山村の学童保育は月に500円を集めているだけと聞いている。他の市町村では2万円くらい徴収している学童保育もあるというが、高山村での内容の説明を。

**住民課長** 原則無料で、500円はおやつ代として徴収しています。

**◆高山村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について**

の改正は必要となつたか。  
**総務課長** 法改正に伴う村の手続条例の改正ということで、権限の行使の関係、行政指導の中止の関係、また処分の求めの関係、この3点について追加されたということです。

**林昌枝** 他市町村の施設で介護を受ける場合は施設のある自治体で対応してもらうことになるのか。  
**住民課長** 他市町村の介護保険施設に入所するため転出する場合は住所地特例といつた制度があり、前住所地の市町村の介護保険制度により費用を負担することとなります。

**林昌枝** 「道の駅公園等整備計画検討委員会」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」の委員の人数は、ひと・しごと創生総合戦略検討委員会は30名程度、「まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」は40名程度を予定しています。

**地域振興課長** 「道の駅公園等整備計画検討委員会」は30名程度、「まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」は40名程度を予定しています。

**◆非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

の改正は必要となつたか。  
**総務課長** 法改正に伴う村の手続条例の改正ということで、権限の行使の関係、行政指導の中止の関係、また処分の求めの関係、この3点について追加されたということです。

**林昌枝** 従前のとおり取り扱いしたいと考えています。  
**奈良哲男** 村に勤務する非常勤職員等は何名いるのか。

**奈良哲男** 労働契約法が改正され、有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できることとな

**総務課長** 平成26年7月1日現在で嘱託職員が20名、臨時職員が9名です。

**奈良哲男** 労働契約法が改正され、有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できることとな

つて いるが該当者はいるのか。  
総務課長 保育所の保育士、  
また一般事務職で5年を経過  
している方がいます、現在  
は一年契約としている。

**山田光次** 「道の駅公園等整  
備計画検討委員会」と「まち・  
ひと・しごと創生総合戦略検  
討委員会」は今日現在で設置  
をされているのか。

**地域振興課長** 両委員会とも  
平成27年4月1日施行の要綱  
を制定することとなります。

**砂川勝** 道の駅開業に伴い看  
板が設置されたが、景観審議  
会を開催しなかつたのはなぜ  
か。

**地域振興課長** 審議会を開く  
時間的余裕がなかつたため、  
前橋工科大の教授にアドバイ  
スを受けて実施した。

**砂川勝** そういうことであれ  
ば、今回設置する両委員会で  
多くの委員を委嘱するが人数  
集めだけの委員会になつてしま  
うのではないか。

**地域振興課長** 今後は幅広い  
世代、職業の委員から意見を  
聞いて事業に反映させていき  
たい。

**砂川勝** コンサルタント中心  
に計画を進めるのではなく、  
村民中心でまち・ひと・しご  
と創生事業や道の駅公園等整  
備事業を進めるよう村長に指  
導力を發揮していただきたい。

と創生事業や道の駅公園等整  
備事業を進めるよう村長に指  
導力を發揮していただきたい。  
専門家を発揮していただきたい。  
導力を発揮していただきたい。  
は専門家を発揮していただきたい。  
は専門家を発揮していただきたい。

いたほうが良いと思われる土  
地などを先行取得して、その  
後、何らかの開発行為等が  
あつた場合には、一般会計や  
関係する会計で買い取ると  
いつた会計処理をしていま  
す。

## ◆高山村土地開発基金 条例の一部改正につ いて

**山田光次** 土地開発基金の現  
在高は1億9000万円程度

だと思うが、今回の条例改正  
中にある2億6300万円と  
の差額の説明を。

**出納室長** 土地開発基金の1  
月末の預金の現在高は1億9  
379万8433円です。ま  
た、土地開発基金で持つてい  
る土地を金額換算した額も基  
本的に含めることになつて  
おり、土地の金額換算額が6  
965万9029円で合計し  
ますと、2億6345万74  
62円になります。これを1  
00万円単位とし基金条例の  
残高を2億6300万円とし  
ました。

**砂川勝** そういうことであ  
れば、今回設置する両委員会で  
多くの委員を委嘱するが人数  
集めだけの委員会になつてしま  
うのではないか。

**砂川勝** 道の駅開業に伴い看  
板が設置されたが、景観審議  
会を開催しなかつたのはなぜ  
か。

**砂川勝** 今後は幅広い  
世代、職業の委員から意見を  
聞いて事業に反映させていき  
たい。

**山田光次** 土地開発基金で持  
つ土地は、将来村で何らかの  
開発、または村有地にしてお  
か。

**出納室長** 土地開発基金で持  
つ土地は、将来村で何らかの  
開発、または村有地にしてお  
か。

が大きく増減する場合は再度  
条例改正をお願いすることと  
なります。

## ◆高山村介護保険条例 の一部改正について

### ◆高山村保育所の設置及 び管理に関する条例の 一部改正について

**山田光次** 土地取得特別会計  
条例という条例があり、これ  
は公共に利用するために土地  
を取得するときのための特別  
会計条例と規定されている  
が、今まで利用されてきたの  
もいいのではないか。

**砂川勝** 減免措置などは現行  
にも入つていなく、利用され  
ていないのであれば削除して  
が、なぜ改正するのか。

**住民課長** 軽減あるいは減免  
措置につきましては、柔軟な  
対応をとりたいので規則の中  
で運用していきたいと考えて  
います。

**砂川勝** 軽減、減免を柔軟に  
対処するためにいちいち議会  
の議決を経なくて済むからと  
理解して良いのか。

**住民課長** 県の事業の改正等  
の議決を経なくて済むからと  
理解して良いのか。

**砂川勝** も今後どのようになつてくる  
かわからない部分もあるので  
軽減事業などは規則で定め柔  
軟に対応していきたいと考え  
ています。

**住民課長** も今後どのようになります。  
低いのは3800円で、一番  
高いのは5700円です。ち  
なみに群馬県内で一番低いのは  
3800円、一番高いのは  
7000円です。

**砂川勝** 条文中に基金額を明  
記する必要があるのか。

**出納室長** 条文中に明記する  
必要があります。また、金額

主にどのような意見が出たか。  
は厳しいという意見が多く出  
されました。しかし、群馬県  
下の状況や、これから介護  
の推移、過去の状況等を踏ま  
えましてこの内容で了解をい  
ただいたものでございます。

**林昌枝** 保険料は近隣町村と  
比較するとどうか。

**住民課長** 確定した数字では  
ないのですが、ひと月あたり  
の基準額、高山村は4800  
円で、吾妻郡内では低いほう  
から4番目になります。一番  
低いのは3800円で、一番  
高いのは5700円です。ち  
なみに群馬県内で一番低いのは  
3800円、一番高いのは  
7000円です。

**林昌枝** 国でも在宅介護を推  
進している。なるべく在宅介  
護等のほうが本人のためにも  
一つ一つ体を動かす事が衰え  
た自分たちの機能を回復させ  
るためにいいと思うがどのよ



に委託したいと考えています。

事業内容などは策定委員会、若者、事業者そして議員の方々から意見を聞いて策定していきたいと考えています。

**砂川勝** 専門家がしなければならない業務というのは良くわかりました。ただ、村の体制として職員を一人増やすだけではなく、地方創生室を設置し取り組むべきだと思います。

**有馬嘉太郎** まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会は何回開催する予定か。

**地域振興課長** 現在は7回程度予定していますが増える可能性もあります。

**林昌枝** 吾妻広域への負担金が増額している。これは中之条町の基準財政需要額が変更となつたためだと思うが詳細な説明を。

**地域振興課長** 当初予算では合併前の六合村の分が2重に中之条町へ加算されていたため、今回中之条町からその分を引いて再度算定しなおしたところ、中之条町が91万4000円減額となり、その他の町村の負担金が増えるもので、高山村は10万円の増額となりました。

**山田光次** 地方創生事業で人口の少ない自治体には国から職員を派遣する制度があると思うが高山村に話はあるのか。

**地域振興課長** 現在のところ高山村では申し込んでいません。

**山田光次** これは非常に大事な仕事なので、そういう制度があるなら、ぜひ積極的に対応していただきたい。

**山田光次** プレミアム付き商品券の詳細な説明を。

**地域振興課長** 村内に住所を有する者で、平成27年4月1日現在、満年齢で18歳以上の方が対象です。発行体系は1組5000円で500円券を12枚、プレミアム率が2割で6000円分利用できます。

購入条件は1人3組までとなり、使用できるのは高山村内り、使用できるのは高山村内でご協力いただける事業所のみとなります。

**山田光次** 村民によくわかるようにPRしていただきたいと思う。

**砂川勝** 添うが森・添わづが森整備事業の予算を減額するが、これは2カ所あるうちの1カ所の土地について地権者が都合で分筆できないためと聞いたが、もう1ヶ所の用地

取得を進めた方が良いのではなかいか。

**教育課長** 事務局といたしましては関連のある事業ですで同時に用地取得を進めたいと思います。

**砂川勝** 顧問弁護士に相談して解決策を見出した方が良いと思う。

**林昌枝** 食農教育事業助成金17万円の財源充当について詳細な説明を。

17万円の財源充当について詳

細な説明を。

正をさせていただくもので

解になり、平成26年度会計か

ら実施したいということで補

正をさせていただくもので

いいやり方であろうという見

果「もらうべきものはもらう」

「払うべきものは払う」そ

ういった会計処理をするのが正

方法をとつていきましたが、会計処理上よくないのではないか。

かということで、協議した結果「もらうべきものはもらう」ということでもあります。

この事業は、あが

つま農協が事業実施主体の事

業で、地場産食材を利用した

学校給食の提供や食と農に関

する学習活動の実践に対し

て助成されるものです。事業内

容は、小学校3年生を対象に

したJAの職員、また村内の

農家、地場産食材の関係者、

道の駅の駅長、そういった

方々の学習会、あるいは学校

給食における地場産米の提

供、こういったものが事業の

対象となり、今回17万円の助

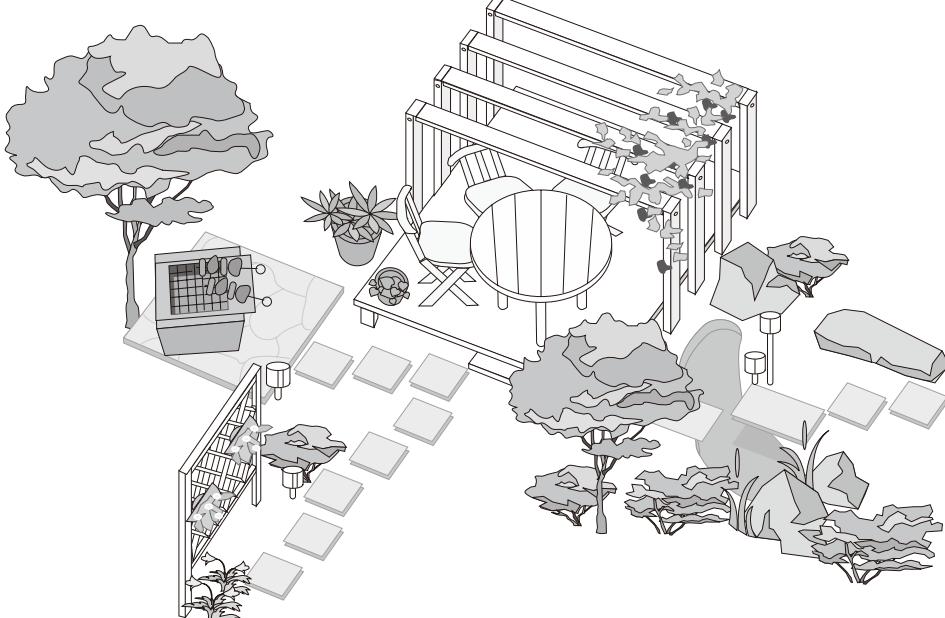
成金を補助していただきまし

た。会計処理についてですが、

実際には平成20年度からこの事業を実施しています。当時、

この会計処理につきましては、購入したお米の代金と助

成金の差額分を支払うという



「年金引下げの流れを止める」とを  
国に求める陳情書」についての  
審査結果報告

総務文教常任委員長

奈良 哲男

全日本年金者組合群馬県本部の執行委員長である女屋定俊氏と吾妻支部長の星河満彦氏の連名で提出された「年金引下げの流れを止めることを国に求める陳情書」が定例会初日に総務文教常任委員会に付託されましたので委員会を開催し審査を行いました。

この陳情は年金支給額が年々引き下げられている事、年金支給年齢の引き上げ、年金保険料納付期間の延長等により、高齢者が安心して生活できなくなったり、若者が希望を失ってしまうため、国に対し年金引下げの流れを止める意見書の提出を求めるものです。

当委員会では慎重に協議する中で、過去に同様な陳情を趣旨採択したこと等を鑑み今回も趣旨採択と決定いたしました。

なお、本会議でも同様な決定がなされました。

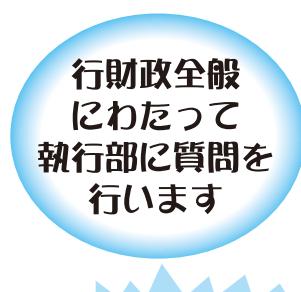


予算審査の状況

## 議案などの審議結果







# 一般質問

一般質問の記事は、各質問者がそれぞれ編集し掲載しています。



平形眞喜夫議員

**Q 村の少子化対策の現状は**

**A 若者の定住化促進、結婚・子育て・就労支援は大切な事柄であり、今後高山村創生人口減少対策会議で検討**

問 村の少子化対策の現状は、今どのようになっているか。若者の定住化の促進などで村営住宅や住居地の整備、子育て事業が行わされておりますが、少子化対策は結婚支援、子育て支援、安定した生活を守るために就労支援等が最も重要な施策と考えております。また、安心して出産、育児ができる環境設備も必要だと思います。

村における結婚支援対策と出生率の現状及び生活安定化

若者の高山への定住化促進、そのための結婚支援、子育て支援、就労支援、この3つの要素は大変大切な事柄であります。

**村長** 少子化対策の現状は、若者の高山への定住化促進、そのための結婚支援、子育て支援、就労支援、この3つの要素は大変大切な事柄であります。

の補助金を生後6ヶ月から18才までと拡充し、2800円補助し保育所の入所児童に対して第二子半額、第三子以降全額無料の軽減措置をとっています。幼・小・中の給食費の20%補助、入学祝い金小学生2万円、宅地分譲につきましては、中学生以下の子供がいる家庭につきましては坪1万円で分譲、高校への通学補助金として月5000円。就労支援といたしましては、現在支援的な事業はございませんが企業の誘致には常に働きかけております。村内に居住し、村内の企業や事業所に就職した若者に奨励金のことも考えております。

安心して出産できる環境ですが、吾妻には一つも産婦人科がございません。頼りにされる原町日赤病院にも産婦人科がございません。頼りにされると聞いております。

福祉協議会でのロックハート城で開催される「LOCKコン」への協賛で参加費の50%補助、県は赤い糸プロジェクトの出会いの場の提供があります。子育て支援は、出産祝い金は継続して第一子、第二子では20万円、第三子は30万円、平成27年度より子供に対するインフルエンザ予防接種

出生数ですが、平成19年23人、平成20年23人、平成21年28人、平成22年19人、平成22年26人、平成24年25人、平成26年19人です。



いすれにいたしましても、これらの課題に対しましては、高山村創生人口減少対策会議の中で強化を図つてまいりたいと考えております。



## A 戸別訪問の推進で一層の努力をする



砂川 勝議員

過去に対策はどのようにして  
きたのか。  
最大計画容量に対する接続  
率70%台では事業費が大幅に  
超え収支を圧迫している。  
繋ぎ込み率の増加に向けて、  
過去に対策はどうのようにして  
きたのか。

過去に対策はどのようにして  
きたのか。  
最大計画容量に対する接続  
率70%台では事業費が大幅に  
超え収支を圧迫している。  
繋ぎ込み率の増加に向けて、  
過去に対策はどのようにして  
きたのか。



中央地区処理場



東地区処理場

道の駅などの大型施設の淨化槽からの転換は可能なので  
は。

**村長 現状のままが有効**  
と思う

設置当初からの計画で新規に管路を設置することは多額を要するため、現状のままのほうが有効であると考える。

**問 村外流出職員問題は**  
**が村外** 村外居住職員の数と村にい  
れば納付されるべき税額と支  
出された諸手当をお答えいた  
だきたい。

円、諸手当は382万9200  
べき税額は347万3900  
20名が村外で本来村に入る

**問 若者定住対策は?**  
**行く** 定住に向けて村営住宅や分  
譲土地の販売などのさまざま  
な対策も地方創生戦略に組み  
入れるべきではないか。  
今後40名の委員に拠る「高  
山村・まち・ひと・しごと創  
生総合戦略検討委員会」のな  
かで将来に亘って活力ある高  
山づくりのため強力に取り組  
んで行く。

**問 若者定住対策は?**  
**行く** 定住に向けて村営住宅や分  
譲土地の販売などのさまざま  
な対策も地方創生戦略に組み  
入れるべきではないか。  
今後40名の委員に拠る「高  
山村・まち・ひと・しごと創  
生総合戦略検討委員会」のな  
かで将来に亘って活力ある高  
山づくりのため強力に取り組  
んで行く。



## A この問題提起を全職員に紹介していく

0円で合計730万3100円である。

**問 地方創生に関する帰  
村対策を**

村民の税から給与をもら  
い、村外に税を納める職員が  
「地方創生戦略」で人口増対  
策を語つてもその倫理観には  
疑問符が付く。帰村対策は?  
憲法の規定による平等の原  
則から積極的対策は取れない  
が指摘された「地方創生戦略」  
の人口対策として職員に紹介  
していくということでご理解  
を。

**問 地方創生に関する帰  
村対策を**

村民の税から給与をもら  
い、村外に税を納める職員が  
「地方創生戦略」で人口増対  
策を語つてもその倫理観には  
疑問符が付く。帰村対策は?  
憲法の規定による平等の原  
則から積極的対策は取れない  
が指摘された「地方創生戦略」  
の人口対策として職員に紹介  
していくということでご理解  
を。



# 平形武雄議員

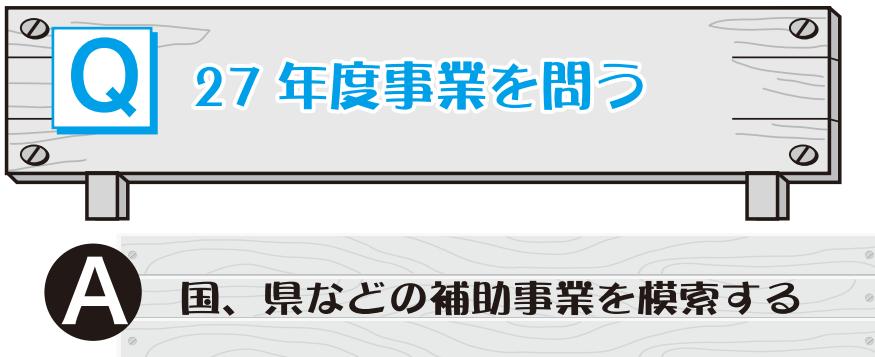
# 高山村らしい農業の開拓等 広い視野を持った農業後継 者の育成について

**A 農業を取り巻く環境は厳しい。今後若者を受け入れる体制づくりが必要**

内では干し芋生産等が始まっています。これからは農業後継者の意欲を高めるような高山らしい事業の開拓が必要と思われます。後継者を増やす目的として、Iターン、Uターンの希望者の受け入れや、体験交流館の有効活用による十分な研修制度の実施なども検討していただきたいと思いますが、村長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

中学生も海外派遣事業の事前英語学習が行なわれています。今後、小中学校の英語教育について、村としてどのような方針を持ち、どんな具体的な施策を考えているかお聞かせ下さい。





奈良哲男議員

**問** 新田宿復活祭の継続は、歴史的町並みづくりは。

**村長**　歴史的町並みづくりは、復活祭は継続し、歴史的町並みづくりは、国、県の補助事業を模索する。

道の駅整備事業で農産物加工所、児童公園の建設は。

木長 這の駒公園等、整備計画検討委員会に因つて進め  
る。

**問** 村内で挙式の若いカップルへの支援は。  
**村長** 若者に定住して頂くことは歓迎し、支援していく  
たい。

**問** 新エネルギー政策としてバイオマス発電をふれあいプラザに導入してはどうか。

熱を暖房、給湯、温泉の保育等、光熱費の節減ができ、又林業活性化の推進などの観点

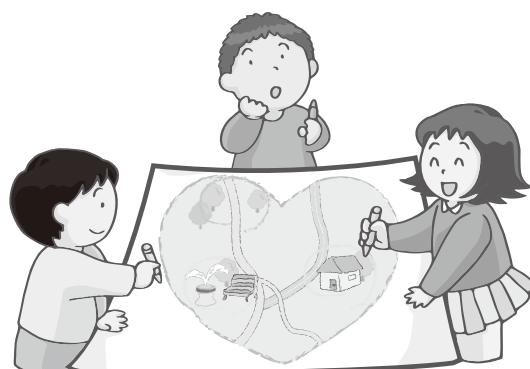
**村長** 「星舞う故郷」をキャッチフレーズにした商工会作成のポスターの活用は、もつていき村を宣伝したい。

続による指導が大切と考え、「たかやま学びと生活のやくそく」を策定しました。これを基礎に据え、保、幼、小、由の生活と学びを12年間のスパンで捉え、幼稚園の3年間を第1期「まなびのめばえ」、小学校1年生から4年生まで

**問** 高山村の特色ある一貫教育「学びの里たかやま学園」の具体的な説明を。

校種間の情報交換や相互交流の充実、相互の授業参観、諸行事への相互参加など実現できましたが、具体的な教科、領域での実践等課題が山積していますが、本村のよさを生かしながら焦らず一貫教育への取組の継続とさまざまな教育活動の展開に努めていく。なるよう期待している。

の4年間を第2期「前期の学び」 小学校5年生から中学校1年生までの3年間を第3期「中期の学び」 中学校2年生、3年生の2年間を第4期「まとめと発展の学び」と捉えて、4期12年間のくくりを設定しました。そこで、子ども達が1つの学校で12年間学び続けるイメージの施設分離型一贯教育「学びの里たかやま学園」構想に至った。



# 平成27年第1回臨時会

**平成26年度一般会計予算は  
事業の縮小、事業費の抑制等により  
2億6,385万8千円を減額  
財政調整基金は5,700万7千円を積み増し  
基金残高は18億9,555万4千円に!**

平成27年高山村議会第1回臨時会は、3月30日に招集され会期を1日限りと定め、各議案が審議されました。今回の臨時会の主な議案等は、平成26年度の一般会計及び7特別会計の補正予算で、慎重審議の結果可決されました。

## 議案に対する本会議質疑

### 主な議案

#### ◆平成26年度高山村一般会計補正予算（第8号）

算額は24億6000万円、そ  
の後1年間をかけ数回の補正  
予算により26億6439万円  
まで増額された。それを今回

有馬嘉太郎 昨年の大雪被害  
による農業施設再建への支援  
金が大きく減額となっている  
理由は。

農政課長 資材が入らなくて  
再建できない方もいますが、  
その他の理由として、支援金  
は当初の被害状況により予算  
計上していましたが、再建を  
しない方や撤去だけの方もい  
てその方々は対象とならない  
ため不用額となり減額いたし  
ました。

平成26年度の当初予

どは正確で良かつたと思う  
が、その他大きく予算を余す  
ところの担当課長は住民のた  
めに予算を執行するよう心掛け  
てもらいたい。

山田光次 前回の議会で質疑  
をした件で普通交付税は既に  
決定額でこの数字は変わらな  
いと説明を受けたが、今回補  
正する理由は。

総務課長 前回までの予算には確定額のうち留保財源とし  
た額は含まれていなかつた。  
また、確定額に加え110万  
円の調整額が増額されました  
のであわせて今回補正させて  
いただいた。

林昌枝 観光総務費の委託料  
を大きく減額する理由は。

地域振興課長 この2000  
万円の委託料はたかやま振興  
公社の経営が行き詰ったとき  
に支払うため予算計上しまし  
たが、支出する必要がなかつ  
たため今回減額するものです。

砂川勝 固定資産税が増額と  
なる理由は。

林昌枝 地方交付税の読みな  
す。

**税務課長** 固定資産税は償却資産と土地と家屋の3つから成り立っています。土地や家屋についてはある程度正確な予算は計上できますが、償却資産については会社などの設備投資が年度途中にあると増額となりますので今回補正するものであります。

**砂川勝** 時間外勤務手当が145万円減額となっているが残業を抑制する指示を出しているのか。

**総務課長** 決算統計、確定申告、除雪作業等の特殊なものについては支給しているが、その他の業務については個人の勉強を兼ねた業務として捉えて支給しない場合もあります。

**砂川勝** 東京電力福島原発事故損害賠償金過年度分とあるが、新聞報道では、地方自治体が請求した除染費用について東京電力からほとんど支払われていないとあるが本村の状況は。

**農政課長** 水道関係、汚泥肥料関係、牧場の草地分などの補償金は入金されたが、ロールサイレージの処分費用はまだなので来年度以降の入金となります。

**砂川勝** 公有林整備事業で2044万円減額した理由は、予算がつかなったということと、作業道の補修事業、基幹作業道の事業費が減額となつたためです。

**砂川勝** 財産管理費の業務委託料が大きく減額となつているが内容の説明を。

**砂川勝** 機械を安く購入できめ入札した方が良いと思う。

**砂川勝** 特別徴収保険料と普通徴収保険料は数字を入れ替わっているようだが見込み違ひなのか。

**住民課長** 近い数字ではありませんがたまたまこの金額となりました。また、増減した理由につきましては広域連合から示される数字が当初予算と比較しづれが生じたためで

## ◆平成26年度高山村介護保険特別会計補正予算（第3号）

**林昌枝** 実績により予算を減額する要因は。

**住民課長** 老人ホームや老人保健施設等の利用者が退所したこと等が大きな要因です。

**砂川勝** 中央地区のつなぎ込み率は50%台だがこれを向上させる具体的な手立ては、脱水機のリース期間の短縮などにより減額となりました。

**農政課長** 推進協議会は解散しているので村が推進をしなければならない。アンケート調査等を実施し、その内容によつては訪問して、どんな状況なのかという事を聞き取るなどして、つなぎ込みの推進を図りたいと考えています。

**農政課長** 中央地区内に村管理の戸別浄化槽が設置してある事はないのか。

**砂川勝** 中央地区内に村管理の戸別浄化槽が設置してある事はないのか。

**農政課長** エリアを区切つて事業を実施しているのでそういったことはないが、以前に個人で設置した浄化槽のままの方はいます。

**砂川勝** そういつた方には個人で管理する浄化槽と農業集落排水へ接続した場合のランニングコストを説明しつなぎ込み率の向上に向けて努力していただきたい。

**山田光次** 戸別浄化槽の補助金についてはこの特別会計から支出するのではなく一般会

を当初予定していたが実際はこの費用が発生しなかつた事、のではないか。

**農政課長** 執行部で協議し今後の予算で対応していきたいと思います。

## ◆平成26年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

**砂川勝** 特別徴収保険料と普

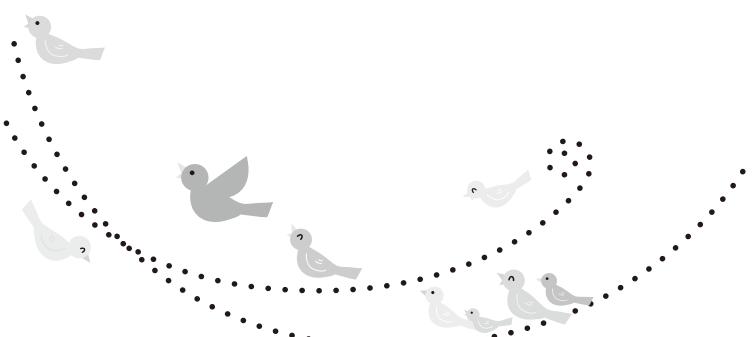
**農政課長** 高山村簡易水道事業及び下水道事業運営審査会が開催されなかつたため、報酬が払われず不用額となり減額するものです。

**砂川勝** 中央地区内に村管理の戸別浄化槽が設置してある事はないのか。

**農政課長** エリアを区切つて事業を実施しているのでそういつたことはないが、以前に個人で設置した浄化槽のままの方はいます。

**砂川勝** そういつた方には個人で管理する浄化槽と農業集落排水へ接続した場合のランニングコストを説明しつなぎ込み率の向上に向けて努力していただきたい。

**山田光次** 戸別浄化槽の補助金についてはこの特別会計から支出するのではなく一般会



## 議案などの審議結果

| 議案名等   | 議員名簿 |   |    |   |   |   |   |   |   |   | 賛<br>成 | 反<br>対 | 議<br>決<br>結<br>果 | 1<br>池田<br>孝 | 2<br>平形<br>武雄 | 3<br>平形<br>眞喜夫 | 4<br>砂川<br>勝 | 5<br>奈良<br>哲男 | 6<br>都筑<br>康弘 | 7<br>有馬<br>嘉太郎 | 8<br>林<br>昌枝 | 9<br>山田<br>光次 | 10<br>平形<br>富二夫 |
|--|------|---|----|---|---|---|---|---|---|---|--------|--------|------------------|--------------|---------------|----------------|--------------|---------------|---------------|----------------|--------------|---------------|-----------------|
|  |      |   |    |   |   |   |   |   |   |   |        |        |                  |              |               |                |              |               |               |                |              |               |                 |
| <b>平成 26 年度高山村一般会計補正予算 ( 第 8 号 )</b><br>主な補正項目は、歳入で村税及び地方交付税の増額や、財政調整基金で当初は 1 億 9476 万 3 千円の取り崩しを予定していたが、逆に 5700 万 7 千円の積み増しとなりました。また、歳出では事業の縮小、事業費の抑制などのため減額となり、予算の総額を 24 億 53 万 2 千円とするもの。( 補正額 : 2 億 6385 万 8 千円の減額 ) | 9    | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○      | ○      | ○                | -            |               |                |              |               |               |                |              |               |                 |
| <b>平成 26 年度高山村国民健康保険特別会計補正予算 ( 第 3 号 )</b><br>歳入歳出予算の計数整理を行い減額となり、予算の総額を 5 億 4559 万 4 千円とするもの。( 補正額 : 3203 万円の減額 )   | 9    | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○      | ○      | ○                | -            |               |                |              |               |               |                |              |               |                 |
| <b>平成 26 年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算 ( 第 1 号 )</b><br>歳入歳出予算の計数整理を行い減額となり、予算の総額を 4288 万 2 千円とするもの。( 補正額 : 115 万 8 千円の減額 )   | 9    | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○      | ○      | ○                | -            |               |                |              |               |               |                |              |               |                 |
| <b>平成 26 年度高山村介護保険特別会計補正予算 ( 第 3 号 )</b><br>保健事業勘定では事業の実績が減ったため減額となり、予算の総額を 3 億 6339 万 2 千円とするもの。( 補正額 : 1817 万 9 千円の減額 )<br>介護サービス事業勘定では保健事業勘定の減額に伴い減額となり、予算の総額を 156 万円とするもの。( 補正額 : 10 万円の減額 )                         | 9    | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○      | ○      | ○                | -            |               |                |              |               |               |                |              |               |                 |
| <b>平成 26 年度高山村土地開発事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )</b><br>販売を予定していた土地が販売できなかたため減額となり、予算の総額を 188 万 2 千円とするもの。( 補正額 : 727 万 2 千円の減額 )  | 9    | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○      | ○      | ○                | -            |               |                |              |               |               |                |              |               |                 |
| <b>平成 26 年度高山村農業用水事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )</b><br>歳入歳出予算の計数整理を行い減額となり、予算の総額を 7610 万円とするもの。( 補正額 : 870 万円の減額 )  | 9    | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○      | ○      | ○                | -            |               |                |              |               |               |                |              |               |                 |
| <b>平成 26 年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算 ( 第 3 号 )</b><br>歳入歳出予算の計数整理を行い減額となり、予算の総額を 8580 万 5 千円とするもの。( 補正額 : 1283 万 4 千円の減額 )   | 9    | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○      | ○      | ○                | -            |               |                |              |               |               |                |              |               |                 |
| <b>平成 26 年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算 ( 第 3 号 )</b><br>歳入歳出予算の計数整理を行い減額となり、予算の総額を 1 億 2490 万 9 千円とするもの。( 補正額 : 2467 万 7 千円の減額 )   | 9    | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○      | ○      | ○                | -            |               |                |              |               |               |                |              |               |                 |

## 【議員の表彰】

多年にわたり地方議会議員として住民福祉の増進に寄与された功績が認められ、この度、平形富二夫議員が表彰を受けられました。平形富二夫議員は平成19年5月1日から現て活躍されていました。



### 群馬県町村議会議長会表彰

#### 議員在職10年

(議長経験年数を換算)

## 今後の議会の動き

平成27年6月

1日(火) 群馬県町村議会議長会研修会 東京都  
2日(水) 議会運営委員会 高山村役場 議員控室

10日(木) 議会全員協議会 高山村役場 議員控室  
12日(土) 平成27年高山村議会 第2回定例会  
16日(木) 高山村役場 議員控室

26日(木) 群馬県町村議会議長会新議員研修会  
22日(水) 高山村役場 議場

前橋市

7月

8日(木) 全国町村議会広報研修会 東京都  
9日(金) 郡議会関係者チャリティーゴルフ大会  
15日(木) 長野原町



### 編集後記

新緑から深緑へと、最も美しい季節となりました。村民皆様には、田や畑での農作業に忙しい毎日を送られていることと思います。

去る四月二十五日、ネパールの首都カトマンズをマグニチュード7・8の大地震が直撃し、多大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々の御冥福と、一日も早い復興をお祈り致します。

四月二十六日執行された議会議員選挙に於いて私たち10名の議員が誕生し、これから四年間高山村議会議員として、議会・村の発展の為に努力をしてまいります。よろしくお願い致します。(奈良)

### お知らせ

#### 平成27年高山村議会 第2回定例会

- ・6月16日(火) 初日
- ・6月22日(月) 最終日(予定)
- 両日とも午前10時開会(予定)

【一般質問は22日の予定】

- ・議会傍聴について(先着18名)

当日受付をして簡単に傍聴することができます。  
詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。

☎0279-63-2111(代表) または

☎0279-26-7957(直通)

### 【発行責任者】

議長 有馬嘉太郎

【議会広報編集特別委員会】

|      |     |
|------|-----|
| 委員長  | 奈良  |
| 副委員長 | 林昌  |
| 委員員員 | 野平  |
| 野割   | 上田  |
| 上田   | 形哲  |
| 一毛利  | 眞喜枝 |
| 雄    | 喜太郎 |